

令和3年第3回臨時会

天栄村議会会議録

令和3年7月14日 開会

令和3年7月14日 閉会

天栄村議会

令和3年第3回天栄村議会臨時会会議録目次

第1号（7月14日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
村長議会招集あいさつ	4
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
招集者あいさつ	16
閉会の宣告	17

第 3 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

令和3年第3回天栄村議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年7月14日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 村長議会招集あいさつ
日程第 4 議案第1号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第2号 令和3年度天栄村一般会計補正予算について
日程第 6 議案第3号 令和3年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計補正予算について
招集者あいさつ

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	北 畠	正 君	2番	円 谷	要 君
3番	大 浦	トキ子 君	4番	小 山	克彦 君
5番	廣 瀬	和 吉 君	6番	揚 妻	一 男 君
7番	渡 部	勉 君	8番	熊 田	喜 八 君
9番	大須賀	溪 仁 君	10番	服 部	晃 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	添 田	勝 幸 君	副 村 長	揚 妻	浩 之 君
参 事 兼 総務課長	内 山	晴 路 君	参 事 兼 住民福祉課 長	小 山	富美夫 君
産業課長	黒 澤	伸 一 君	建設課長	櫻 井	幸 治 君

職務のため出席した者の職氏名

議 会 北 島 さ つ き 書 記 小 針 陽 平
事 務 局 長

書 記 森 歩

◎開会の宣告

○議長（服部 晃君） おはようございます。

本日は公私ともにご多忙のところ、令和3年第3回天栄村議会臨時会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和3年第3回天栄村議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから令和3年第3回天栄村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（服部 晃君） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号をもって進めます。

日程に入るに先立ち、ご報告申し上げます。

本臨時会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、別添写しのとおり出席を要求いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 晃君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

8番 熊 田 喜 八 君

9番 大須賀 溪 仁 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（服部 晃君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長からの発言を求めます。

議会運営委員会委員長、小山克彦君。

〔議会運営委員会委員長 小山克彦君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小山克彦君） おはようございます。

本臨時会の会期の報告を申し上げます。

本日午前9時30分より議会運営委員会を開催いたし、令和3年第3回天栄村議会臨時会の会期について審議をいたしました結果、今臨時会の会期は本日7月14日1日限りと決定を見ましたので、議長よりお諮りを願います。

議会運営委員会委員長、小山克彦。

○議長（服部 晃君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長、小山克彦君から報告がありましたとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎村長議会招集あいさつ

○議長（服部 晃君） 日程第3、村長議会招集あいさつ。

村長より令和3年第3回天栄村議会臨時会招集の挨拶発言の申出がありました。これを許します。

村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） おはようございます。

本日、ここに令和3年第3回天栄村議会臨時会が招集となりましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時会には、工事請負契約の締結、一般会計及び工業用地取得造成事業特別会計補正予算の3議案をご提案し、ご審議願うものでありますが、その大要についてご説明申し上げます。

議案第1号 工事請負契約の締結についてであります。土橋久保地区仮置場原状回復工事の工事請負契約について、地方自治法などの規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第2号 令和3年度天栄村一般会計補正予算についてであります。新型コロナワクチンの一般接種に係る体制整備事業費、村内の個人消費と商工業活性化を図るためのプレミアム商品券の発行並びに観光誘客促進を図るための泊まってエールキャンペーン事業費、さらには去る4月に発生した凍霜害により被害を受けた農家への支援経費など1,496万3,000円を追加補正するものであります。

議案第3号 令和3年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計補正予算につきましては、ハイテク大山工業団地の新たな分譲に伴う測量設計業務を実施するため、歳出予算を組替え

するものであります。

ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（服部 晃君） これで、村長の挨拶を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部 晃君） 日程第4、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長、櫻井幸治君。

〔建設課長 櫻井幸治君登壇〕

○建設課長（櫻井幸治君） おはようございます。

議案第1号 工事請負契約の締結について。

次により工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年天栄村条例第7号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和3年7月14日提出、天栄村長、添田勝幸。

記。

- 1、契約の目的、土橋久保地区仮置場原状回復工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札
- 3、契約金額、8,602万円。うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額782万円。
- 4、契約の相手方、住所、福島県岩瀬郡天栄村大字大里字聶越21番地。

氏名、株式会社渡辺建設天栄支店。支店長、渡部英幸。

提案の理由について、お手元の議案第1号説明資料によりご説明申し上げます。

1ページでございますが、こちらは工事請負仮契約書でございます。令和3年7月6日付で、株式会社渡辺建設天栄支店と仮契約を締結したところでございます。

工事の場所は、天栄村大字牧之内字土橋久保地内で、工期につきましては、着工が議会の議決を得た日から3日を経過した日、完成は令和4年3月18日であります。

次のページをお願いいたします。

こちらは工事入札経過書でございます。令和3年7月6日に入札を行った経過書でございます。

次のページをお願いいたします。

こちらは、入札に参加した業者の氏名及び開札の結果でございます。

次のページをお願いいたします。

こちらが位置図でございます。

次のページをお願いいたします。

こちらが平面図でございます。次のページと2枚になりますが、着色している部分の①番から⑦番が今回施工する部分でありまして、耕地復旧面積が1万1,434.4平方メートルでございます。

原状回復につきましては、従前地が田であるため全体的に田に復旧することとしております。

施工内容につきましては、使用しておりました構造物である②番の調整池を取り壊すとともに、仮囲い等を撤去。地盤の保護層として敷いてある山砂20センチメートルの厚さ部分を除去。また、山砂の下に保護するための遮水シートが設置しておりますので、こちらも撤去し、処分した後、整地いたしますが、不足する耕土及び心土は購入をして当時の地盤を基準に造成を行いまして、原状回復するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部 晃君） 日程第5、議案第2号 令和3年度天栄村一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、内山晴路君。

〔参事兼総務課長 内山晴路君登壇〕

○参事兼総務課長（内山晴路君） おはようございます。

議案第2号 令和3年度天栄村一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

令和3年度天栄村一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,496万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億1,343万2,000円とする。

令和3年7月14日提出、天栄村長、添田勝幸。

5ページをお願いいたします。

歳入歳出予算につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額216万円。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い低迷する地域内商業等への支援対策補助としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金216万円を計上しております。

3目衛生費国庫補助金、補正額100万円。64歳以下の新型コロナウイルスワクチン接種を推進するための補助としまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金100万円を計上しております。こちらにつきましては、国庫10分の10でございます。

17款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、補正額33万2,000円。今年4月に発生しました果樹の凍霜害に係る緊急対策支援としまして、果樹産地強化対策補助金33万2,000円を計上しております。こちらは県費で定額補助でございます。

20款繰入金、1項特別会計繰入金、2目工業用地取得造成事業特別会計繰入金、補正額472万9,000円の減。

次のページをお願いいたします。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額1,600万円でございます。

22款諸収入、4項雑入、2目雑入、補正額20万円でございます。こちらは下二俣地区の小規模治山事業に係る測量設計業務委託の受益者負担分として計上しております。

歳出、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、補正額556万8,000円。64歳以下の新型コロナウイルスワクチン接種を進めるための体制確保を図る事業といたしまして、3節から12節までは体制整備を図るための人件費や委託料、13節は医師求人サービス利用料、そのほかにワクチン接種会場に設営する空調機器の賃借料、17節では従事者の被服など556万8,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、補正額147万6,000円。今年4月に発生しました凍霜害で被害を受けた果樹農家への支援といたしまして、福島県事業の果樹産地強化対策補助金33万2,000円、また、村単独事業といたしまして、果樹農家が凍霜害対策のための農業資材購入経費3分の2以内の額を支援するため、凍霜害緊急対策事業補助金114万4,000円を計上しております。

2項林業費、2目林業振興費、補正額200万円。下二俣地区において、落石対策工としまして小規模治山事業の実施を図るため、測量設計業務委託料として200万円を計上しております。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、補正額645万5,000円。新型コロナウイルスの影響により消費が低迷していることから、個人消費の拡大と地域内商業の活性化を図るため、プレミア率を上げた商品券発行を図るため、新型コロナウイルス感染症対策商品券発行业業補助金としまして230万円を計上しております。また、観光客数が落ち込んでいることから、宿泊割引と地域クーポン券を活用した観光地の誘客事業を支援し、誘客促進と観光業の活性化を図るため、春に引き続きまして、泊まってエールキャンペーン補助金としまして415万5,000円を計上しております。

次のページ、14款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額53万6,000円の減であります。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 8ページの新型コロナウイルス感染症対策事業商品券の、これは金額はあれですか、前年と同じく5万円で10%というそういうふうな割合でやるのか。あと、この泊まってエールキャンペーンはどのぐらいの補助金が出るのか、この辺を詳しく、あと日にち、いつ発行していつから事業計画が始まるのか、その内容をもう少し詳しく説明してもらいたいです。

○議長（服部 晃君） 産業課長、黒澤伸一君。

〔産業課長 黒澤伸一君登壇〕

○産業課長（黒澤伸一君） お答えいたします。

まず、商品券の発行でございます。

こちらにつきましては、昨年同様、この補正予算をもちましてプレミアム率を20%ということで、1万円買っていただいたものに対して1万2,000円というようなことで、これを夏と秋と2回の発行の予定でございます。こちらについても、昨年好評であったスタンプラリーを実施していただいて、冬には抽せん会というようなことをやっていきたいなというふう

なことをございます。

それから、泊まってエールキャンペーンにつきましては、1泊当たりの補助金額が1人当たり3,000円、そこにプラス、今回につきましては泊まった方に地域クーポン券ということで、その宿泊施設のほうで発行する地域クーポン券、それを発行しますので、地元の飲食店であったり商店であったりお土産物であったり、そういったものに使っていただく補助を実施するということをございます。

それから、実施時期、こちらにつきましては、県民割、それからGoToキャンペーンなども今のところなかなか進んでいないというようなことをございまして、こちらの時期については、この予算が通りましたらば時期についても検討させていただいて、なるべく早急にというようなことで進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） ということはあれですね、今、早急にやるということではないんですね。この今のコロナの状況を見てというか、福島県でも全国でもそうですけれども、大体60%、70%ぐらいの村民、県民、国民の方が打ったときに、国の対応、国のほうも恐らくGoToキャンペーンなんかやると思うんです。それに合わせてやるということによろしいんですね。はい、分かりました。

○議長（服部 晃君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） 今の件で、私のほうからもちよっとお尋ねします。

この前、県民割のホテル代の負担と、あとお土産代が出るというようなことが延期になったようですが、天栄村でもこれに準じて行いたいということで、早い時期ということですが、この県民割と一緒に実施するというはあり得ないということですね。

○議長（服部 晃君） 産業課長、黒澤伸一君。

〔産業課長 黒澤伸一君登壇〕

○産業課長（黒澤伸一君） お答えいたします。

まだ県民割と一緒にできるかどうかということも含めて、そちらのほうを検討してまいりたいと思います。

○議長（服部 晃君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） この県民割と一緒にやると相当の助成になるようになるわけですから、これ果たしてそれがいいのかどうか、この辺よくと検討したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

あわせて、県民割と天栄村独自のやつと合わせると、本当に払いやすい宿泊費で泊まられるし、お土産代、県のほうでは2,000円出すと言っている。村では500円ですか、出すような

話なんです、この天栄村のクーポン券は村からの補助で出すわけではないんですね、500円の券。旅館、観光協会独自に出すんですか。

○議長（服部 晃君） 産業課長、黒澤伸一君。

〔産業課長 黒澤伸一君登壇〕

○産業課長（黒澤伸一君） お答えいたします。

クーポン券につきましては、1人当たり1,000円ということで、こちらについては村のほうから観光協会に補助を流すというようなことで、村からの補助でやっていただきたい、やっていくというようなことでございます。

○議長（服部 晃君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） この宿泊費の補助の件のことで、これは湯本のペンションなり、温泉旅館を運営している方々、そのほかにブリティッシュヒルズとか、あと今新しく名前が変わったエンゼルフォレストですか、これも入るんですか。

○議長（服部 晃君） 産業課長、黒澤伸一君。

〔産業課長 黒澤伸一君登壇〕

○産業課長（黒澤伸一君） お答えいたします。

お尋ねのありました2つの施設も対象の旅館となります。

○議長（服部 晃君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） 私がちょっと今まで勘違いしていたんですが、湯本の個人経営している旅館なり、ペンションなり、そういったものを助けるためにかなと思っていたのですが、この大きな法人の会社が入ると、この予算のうちの半数以上はこっちに持っていかれるということちょっと耳にしたんですが、どのような割合になりますか。

○議長（服部 晃君） 産業課長、黒澤伸一君。

〔産業課長 黒澤伸一君登壇〕

○産業課長（黒澤伸一君） お答えいたします。

議員ご懸念のように、普通に一齐に始まってしまっても無制限で受け付けてしまうと、やはり大きなそういった観光施設のほうに集客が集中してしまうというようなことで、昨年につきましては、観光協会のいわゆる宿泊施設の会員さんに関しては、その収容人数、それを加味させていただいた上で、その収容人数から各旅館に割り振りをこちらのほうからさせていただいて、収容人数に応じた制限を設けさせていただいて、一遍にそちらの施設にだけ固まらないようにというようなことで、割り振りはさせていただいたところでございます。

今年についても、そちらのほうで、小さい旅館さんが不利を受けないようにというようなことで、そこについては考えてまいりたいと思っております。

○議長（服部 晃君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） なかなかいい考え、アイデアだと思います。何か今までのことと同じくしたのでは、ほとんど大手の企業に補助が行っちゃうというようなことですから、なかなか、今度検討されたんだなと思っております。

そこで実は、天栄村の商工会、観光協会の会長が、新聞の中に、天栄村独自で宿泊費を安くするというようなこと、それから、1人500円のクーポン券を泊まった方に来年3月までくれるというようなこと、新聞に大きく出ているんですよ。新聞に出ているんですよ、大きくというか、それは見方によりますが、写真載りで、観光協会の会長の写真のあれで出ているんですよ。これまた議会で全然何の話もしていない中で、このような話が先行しているということは、これは議会を軽視するようなものではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（服部 晃君） 産業課長、黒澤伸一君。

〔産業課長 黒澤伸一君登壇〕

○産業課長（黒澤伸一君） お答えいたします。

議員が今おっしゃられた部分につきましては、観光協会の独自でやっている事業、新湯治プランというようなことで、こちらに関しては二岐温泉とそれから岩瀬湯本温泉、それから天栄温泉、いわゆる国民保養温泉になっている3地区のみの、自分たちで自ら観光協会に提案して、昔で言うところの湯治、それを新しい形で新湯治プランとしてできないかというようなことで、観光協会、これは独自の予算の中でやっております。今おっしゃられたように、例えばその旅館を使っただくと、お互いの旅館の中で湯巡りをさせていただいたり、それから今ほどおっしゃったように500円のクーポンが観光協会から出るというようなことで、こちらも使っただけというようなことでございます。

ですので、今回の議会で上げる泊まってエールキャンペーンと、またその観光協会独自でやっている事業というようなことで、全く趣旨が違うものだというようなことでご理解いただければ幸いです。

○議長（服部 晃君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） ということは、村からの補助金は一切使わないと、あくまで自分で、その何軒かの旅館組合とかグループで独自に観光協会の名前を使ってやるというふうに解釈していいんですか。

○議長（服部 晃君） 産業課長、黒澤伸一君。

〔産業課長 黒澤伸一君登壇〕

○産業課長（黒澤伸一君） お答えいたします。

ちょっと補足をさせていただきますと、観光協会といいますのは、自ら観光協会の会員さんが集めていただいている年会費、それから、村から運営補助として100万円の補助金をい

ただいています。ですから、その100万円についてはあくまでも観光協会のほうで、例えば湯本、二岐についてはそういった新湯治プランというふうに行っているんですが、逆にペンションさんのほうでは、逆に学校のほうにDM、ダイレクトメールを送って誘客を図ろうというようなことで、ちょっと新聞とかには出ていないんですが、そういう独自事業もやっております。

ですから、全く村の補助が入っていないというわけではないんですが、いわゆる運営する補助金、そこをうまく使っているというふうにご理解いただければと思います。

○議長（服部 晃君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） あくまで観光協会の内部の問題だということで、どのように使うというのは、村のほうでも、お金来るときはやはり公平に使おうということで補助出していると思うんですが、これからそのグループだけで使っちゃって、ほかの例えばペンションだったりから苦情が出るというようなことは、あくまで観光協会の問題というふうに捉えているということですね。それでよろしいですか。

○議長（服部 晃君） 産業課長、黒澤伸一君。

〔産業課長 黒澤伸一君登壇〕

○産業課長（黒澤伸一君） お答えいたします。

各旅館組合、それからペンション組合ともに、観光協会のそういった独自の財源を使いまして、それぞれ事業を行っているというようなことでございます。

○議長（服部 晃君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） この補助を出すわけですから、金額は大小それぞれあると思いますが、やはり観光協会ですらそういった独自の補助を出すというのはちょっとどうなのかなと、問題あるんじゃないのかなと私は思うんですよ。あくまでパンフレット作ったり、天栄村全部のやるための補助というふうに今まで捉えていたんですが、そういった一部のグループの補助にも使うということは、補助事業の在り方としてちょっと問題があるんじゃないのかなと。とにかく、村には迷惑をかけないということであれば結構であります。

とにかく、私らはこの村の宿泊関係の個人事業が、主に観光協会そうでしょうが、それを助けるために、今まで補助事業、これ賛成してきているわけなんですけど、ところがこの事業が一部の、何ていうんですか、関係者だけの施設に回ってしまうということのないようにするのが妥当じゃないのかな、使い道は公平に行くんじゃないかなというふうに思っております。

そんなことから、ただ私、この観光協会の独自の話なんだろうけれども、このクーポンなんか、来年3月31日までくれるというようなこと新聞に載っているんですね。泊まった方に、何か7つの温泉だけでやるような話は新聞には載っていません。それが、期間が半年以

上、いつから始まるのだから書いていなかったんですが、半年以上くれる財源がそんなにあるのかなというふうに思うんですよ。だから、村でやる、県でやる、自分ら個人でやる、こういった事業、一回、一緒にやったのではその効果というのはどうなのかなというふうに思うんですよ。もう少し検討をしてやるべきじゃないのかなと思うんです。

県民割は効く、村の補助も出る、今度温泉のグループだけでも補助出してくれるといたら、宿泊される方は大変安くて、お土産代まで出て、これにこしたことはないんですが、本当にただで来られるような状況になるんじゃないんですか。県民割のあれから天栄村の3,000円から出してお土産代まで、クーポンまで出したら、ほとんど湯本の温泉旅館の料金設定から見ると、ただ同然で宿泊できるような感じになるんですが、そういった事業、村で補助金出してどうなのかなというふうに私考えるんですが、どうでしょうか。

○議長（服部 晃君） 産業課長、黒澤伸一君。

〔産業課長 黒澤伸一君登壇〕

○産業課長（黒澤伸一君） お答えいたします。

まず、先ほどご指摘のありました新湯治プラン、こちらの件について若干補足をさせていただければと思うんですが、新湯治プランにつきましては、読んで字のとおり、長いこと湯治ということで療治をしていただきたいというようなことで、まず通常の料金よりも各旅館さんが努力されて値段の設定をして、それからなるべく体にいい、栄養指導士の指導の下、メニューをつくったりというようなことで、そういった目的をもってやられているというようなことでございます。

それで、先ほど3月末までの期間ということで、そこまで大丈夫なのかというような話もあったんですが、そちらについては申し訳ないんですが、そこは観光協会もそんなにお金があるわけではないので、ある一定期間の部分で、当然お金がなくなってしまえばそこで打ち切らせていただくというようなことでございます。

それから、もう一点なんです、いわゆるほかの補助金関係と併用できるのかというか、いろいろあってということなんです、こちらにつきましても、例えば昨年もG o T o トラベルと泊まってエールキャンペーンは併用できたんですが、県民割とは併用できなかったりというようなこともあります。必ずそれを全部使ってお客様がただのような値段で来られるんじゃないのかというお話につきましては、ちょっと今のところ、G o T o キャンペーンも県民割についても、その詳細についてはまだ明らかになっておらないところでございますので、その辺は一部の人だけが得をするような形、そしてまた一部の旅館だけが得をするような形というのはないように検討してまいりたいと思います。

○議長（服部 晃君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） せっかくやるわけですから、ただ、3つも重なっちゃったら、重なる

可能性だってあるわけですから、その辺よく検討していただいて、本当に村の旅館組合なりそういった方が潤うような事業実施をお願いしたいと思います。やるなどとは言いませんが、せっかくのお金、有効に使っていただきたい。

分かりました。以上です。

○議長（服部 晃君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部 晃君） 日程第6、議案第3号 令和3年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業課長、黒澤伸一君。

〔産業課長 黒澤伸一君登壇〕

○産業課長（黒澤伸一君） 議案書の10ページをお開きください。

議案第3号 令和3年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

令和3年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額3,513万7,000円のうちで、歳出を補正する。

令和3年7月14日提出、天栄村長、添田勝幸。

12ページをご覧ください。

事項別明細書によりご説明いたします。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額ゼロ。

12節委託料につきましては、ハイテク大山工業団地に新たに駐車場敷きを造成するための測量設計業務の経費472万9,000円を計上しております。

27節繰出金においては、一般会計の繰出金を472万9,000円減額しております。

別紙の議案第3号の資料ということで、工業団地の図面が載っている資料をご覧くださいと思います。

まず、図面の緑色で囲まれている箇所につきましては、過日、株式会社フジ電科と立地協定を締結させていただいたところでございます。ここの緑の中の区画の図面でいうと、左上のほうに赤書きでAというような表記があるんですが、こちらにつきましては、団地内の進出企業であります、図面でいうと青く着色されているところ、株式会社エムケー技工の駐車場として既に分譲しております。ですが、フジ電科のほうからこの土地を形のよい一団の形状で分譲してほしいとの要望を受けまして、エムケー技工との協議をしたところ、西側のほうに代替地をBということで提供していただくことでご了承をいただいたところでございます。

今回の補正においては、代替地Bを駐車場として造成するための設計測量費を計上したものでございます。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、渡部勉君。

○7番（渡部 勉君） この大体の話はこの前聞いていたんですが、名前は明かされないということで、詳細について全然我々分からないんですが、このフジ電科という会社の概要というのはどういうふうなことになっているのでしょうか。

フジ電科はあんまり、よく私もしょっちゅう通るんですけども、あれが本社であそこだけなのか、ほかに何か別にあるのか、それから社員数どのぐらいなのか。それから、あれをそっくりそのままここに持ってくるということなのか、その辺の詳細について説明ください。

○議長（服部 晃君） 産業課長、黒澤伸一君。

〔産業課長 黒澤伸一君登壇〕

○産業課長（黒澤伸一君） お答えいたします。

フジ電科の事業の概要ということでございます。

まず、フジ電科につきましては、本社が川崎にございます。それで、福島県の須賀川市に

工場、今1つと、それから群馬県に工場1つ持っております。福島では、今の岩瀬にあるところが福島第一工場という位置づけでございます。

事業内容については、ハーメチックシールというのを作っております、なかなか耳慣れない言葉かと思うんですが、ガラスと金属をくっつける、こう何というんですか、絶縁体みたいなものを作っております、こちらについては国内のトップシェアの会社だというように伺っております。

従業員については、正確ではないんですが約60名、その方たちが今度は、あちらの工場はこちらに工場が来たら閉鎖するというので伺っておりますので、皆さんが移ってくるというようなことでございます。

それから、新しい工場ということで、用地それから建屋等も拡張の予定だということで伺っておりますので、新たに天栄村においても雇用の需要があるというようなことも伺っております。

以上です。

○7番（渡部 勉君） 了解しました。

○議長（服部 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎招集者あいさつ

○議長（服部 晃君） 申し上げます。

令和3年7月14日招集の令和3年第3回天栄村議会臨時会の会議に付された議件は全て終了いたしました。

ここで、招集者である村長から閉会に当たり挨拶があります。

村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） 令和3年第3回天栄村議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、上程3議案につきまして、いずれも原案どおり議決をいただき厚く御礼申し上げます。

日ごとに暑さも厳しさを増してきております。議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のことと存じますが、くれぐれも健康に留意され、村政に対しなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（服部 晃君） これで招集者挨拶を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（服部 晃君） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもって令和3年第3回天栄村議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

(午前10時46分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年9月9日

議 長 服 部 晃

署 名 議 員 熊 田 喜 八

署 名 議 員 大 須 賀 溪 仁

参 考 资 料

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	結果
議案1号	工事請負契約の締結について	7月14日	原案可決
2号	令和3年度天栄村一般会計補正予算について	7月14日	原案可決
3号	令和3年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計補正予算について	7月14日	原案可決